

NEWS RELEASE

令和6年3月22日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

副業制度の活用状況について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、令和5年4月にスタートした第11次中期経営計画のテーマ「新たな価値提供の実現」ならびに基本戦略「人的資本投資の強化」の具体的な取組みとして、令和5年5月に当行グループにおいて職員向けに「副業制度」を導入いたしました。

制度導入から約10ヶ月が経過し、令和6年2月末までに11名の職員が本制度を利用し、様々な副業に就いておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も引き続き、本制度の普及啓発を通じ、職員一人ひとりが自身の生き方や働き方を自律的に考え、選び、学び、行動できるキャリア形成や自己実現を支援することで、新たなイノベーションの創出につなげ、持続可能な地域社会の創造に貢献してまいります。

記

【副業制度利用者数】

- ・ 11名（令和6年2月29日現在）

【副業の内容】

- ・ バスケットボール競技試合の審判員
- ・ 剣道競技の審判員および講習会指導員
- ・ 卓球教室の指導員
- ・ 高難度の国家資格を活かしての研修講師
- ・ 雑誌および通信教育テキスト等の執筆
- ・ 絵画の制作および販売
- ・ 地域の消防団員

以上